

北区に残る戦争遺跡を訪ね 地域資産の保存と活用を考える

★近藤勇の墓

新選組隊長・近藤勇は、慶応 4 年 4 月 25 日に板橋平尾宿にあった一里塚で斬首の刑を受け、首は京都三条河原にさらされ、胴は滝野川三軒家の無縁塚に埋葬されました。墓碑は近藤勇、土方歳三のほか殉死した隊士の供養のために、新選組隊士・永倉新八が发起人となり、旧幕府典医松本順の協力を得て明治 9 年に建てられたものです。新選組の祭祀を目的とする最初期の供養塔として学術的にも貴重です。

側面には 110 名の新選組に関わった人々の名が刻まれています。菩提寺である寿徳寺と「近藤勇と新選組隊士の墓保存会」は、近藤勇の命日にあたる 4 月 25 日またはその直前の日曜日に墓前供養祭を行い、4 月 29 日には、地元の商店街等が滝野川新選組まつりを行い、地元の方を中心に多くの人々が訪れます。2003 年 12 月 10 日に北区指定文化財となりました。（北区 HP より）

近藤勇（天保 5（1834）年 10 月 5 日～慶応 4（1868）年 4 月 25 日）

東京生まれ。農家に生れ、江戸の天然理心流近藤周助の養子となり道場をつぐ。

文久 3（1863）年 将軍徳川家茂の上洛に際し、警衛のため組織された浪士隊に土方歳三、沖田総司らと参加。同隊の一部はそのまま京都に残留し、京都守護職松平容保の下で新撰組となり、京都の治安維持を担当。近藤はのち局長となった。

慶応 3（1867）年 見廻組頭取として幕臣となる。

慶応 4（1868）年 鳥羽・伏見の戦いの後、甲陽鎮撫隊を組織し官軍と戦うが、下総流山でとらえられ斬首された。（国立国会図書館 HP より）

★千川上水分水栓

現在の千川上水の流水の終点。

2 つの千川上水文字マークのはいったマンホールは南側にある谷端川（暗渠排水路）へ行くものと、埼京線に沿って北上し石神井川へ通じるものの分水栓。

★千川上水

千川上水は元禄 9（1696）年、玉川上水を現在の西東京、武蔵野両市境で分水したものです。北の石神井川と南の妙正寺川の分水界上をぬって練馬から板橋を抜け、巣鴨までを開渠（素掘り）とし、それから先を木樋（木管＝土中埋設）で江戸までつないでいます。

設計は水利の第一人者河村瑞賢が行い、施行請負は一般に多磨郡仙川村（現調布市仙川町）出身といわれる徳兵衛（一説に常陸の住人とも）、太兵衛の両名で、道奉行伊勢平八郎の監督の下に工事に当たりました。このとき、当初予定されていた幕府費用だけでは間に合わず、480 両余を自前で出資し

たと伝えられています。

こうした功により、のちに兩名には千川の姓が与えられ、名字帯刀が許されることとなり、また併せて千川水路取締役を拝命して、上水の管理を任され、水使用料徴収の権利を得ました。

千川上水は、はじめ小石川白山御殿、湯島聖堂、上野寛永寺および浅草寺への給水を主な目的とし、その周辺の武家屋敷や町家への飲料水にも利用されていました。宝永4（1707）年には川沿いの村々から出された灌漑用水への利用願いが許可され、多磨郡6か村、豊島郡14か村に分水が引かれることになりました。

その後、江戸への上水としては享保7（1722）年に一度、さらに天明6（1786）年に再度の廃止をみて、むしろ水田灌漑面に大きな役割を果たしながら幕末を迎えています。練馬区域では石神井川や中新井川沿いの水田に多大な恩恵を与えました。

幕末から明治にかけて、千川上水の水は滝野川の反射炉（慶応元年着工、中断）や王子の抄紙会社（明治6年設立、のちの王子製紙）、板橋の火薬製造所（同6年、旧金沢藩敷地内）などの工業用水として利用され始めました。明治13（1880）年には岩崎弥太郎（三菱の創始者）の立案で千川水道会社が設立されました。これは明治40年、東京市に近代水道が引かれるまで存続しました（同41年4月解散）。

その後、千川上水の水は大蔵省や都水道局、あるいは六義園の池水などとして利用されていましたが、昭和43（1968）年の都営地下鉄工事で六義園への水路が中断され、45年には都水道局が取水を中止、さらに46年には大蔵省が工業用水道に切り替えたため、事実上、千川上水の水利用の歴史に終止符が打たれました。

（練馬区 HP より）

★旧陸軍省境界石

陸軍工科学校用地の境界石。上御代の台分譲地の販売パンフにも記載されています。

★東京第一陸軍造兵廠・東京第二陸軍造兵廠

大正12（1923）年3月29日に創設された。小銃・弾薬・火炮等の製造から馬具や軍刀に至るまで、国内4箇所の工廠と2箇所の兵器製造所に於いて製造にあたった。陸軍大臣に直隸し、長官には陸軍中將が就いた。

日中戦争に伴う補給と軍備充実のための兵器需要の増大が、兵器行政の効率化を促した。そのため、昭和15（1940）年4月1日、陸軍兵器廠と陸軍造兵廠を統合し新組織の陸軍兵器廠とした。新兵器廠を統括する陸軍兵器本部が設けられ、兵器補給廠（兵器支廠を改称）、造兵廠（工廠を改称）を下組織とした。これにより兵器資材の製造、修理、調弁、貯蔵、補給を一元的に処理する体制を整えた。

（Wikipedia より）

十条工場では銃砲、滝野川工場（雷永場）では信管、板橋工場では火薬・弾丸が製造されていた。

★野口研究所

日本窒素肥料（現・チッソ）を中核とする日窒コンツェルンの創始者 故 野口 遵（のぐち したがう）氏が 1941 年に設立した研究所。野口氏は同社の他にも、旭化成、積水化学工業、積水ハウス、信越化学工業の実質的な創業者でもあります。

構内には東京第二陸軍造兵廠関連施設が残っており、特に板橋工場では火薬の研究を行っていたことから、建築物とともに弾道検査管や火薬庫などが当時のまま残っています。（見学可・要申込）

★理化学研究所 板橋分所

理化学研究所の関連施設。

大正 6（1917）年 渋沢栄一を設立者総代として東京都文京区駒込に財団法人を設立。

構内には東京第二陸軍造兵廠関連施設が残っています。（見学可・要申込）

★愛誠病院

構内には東京第二陸軍造兵廠関連施設が残っています。（見学可・要申込）

★加賀公園

公園内の築山は加賀前田藩の屋敷内庭園の築山の跡です。（加賀藩の遺構はこれしかありません）

築山西側に野口研究所構内に残る弾道検査管を通った弾丸の標的が残っています。火薬の種類や量を変え、弾丸の速度などを試していました。

★板谷公園

本園附近一帯ハ石神井流域三合野原ノ一部ニシテ寛文年中加賀前田候ノ邸地トナリシヨリ金澤ト呼バレ由來近郊ノ閑地タリシ（？）カ昭和十一年五月土地區畫整理ニ際シ所有者板谷宮吉氏ハ此地千六百餘坪ヲ公園地トシテ寄附セラレ乃チ本園ノ完成ヲ見ルニ至レリ

茲ニ開園ニ際シ園地ノ來由ヲ記シ以テ寄贈者ノ芳志ヲ永ク後世ニ傳フ

昭和十二年四月 東京市

（公園銘板 より）

★上御代の台分譲地

江戸時代、この板橋三・四丁目、加賀一帯は加賀藩の江戸下屋敷でした。明治になると板橋三・四丁目周辺は三合商会の所有地となり「三合野原」、「三五ヶ原」と呼ばれました。その後、小樽を基盤とした船運会社板谷商船の設立者初代板谷宮吉氏が取得し、昭和 4 年に東京市電が板橋まで延長したのを契機に、二代目宮吉氏（貴族院議員等も歴任）が同 10 年 1 月、区画整理による大規模住宅地「上御代の台」の造成に着手しました。

当時、国は区画整理に際しては公園用地の確保を求めており、それを受け、東京市は土地の無償提供を条件に公園造成を代行する規定を設けていました。当公園はこの規定により、板谷氏の用地提供を

受けて同市が施行し、昭和 12 年（1937）4 月 29 日に東京市板谷公園として開園しました。なお、その際に設置された銘板が、二か所の出入口の門柱に残っています。その後、同 18 年の都制施行により都立公園となり、同 25 年 10 月 1 日には板橋区に移管されました。

この公園は、区内に現存する公園の中で開園時期が最も古く、また、その来歴にこの地域の歴史がよく反映されていることから、平成 21 年 3 月に区の登録文化財（史跡）となりました。

平成 21 年 9 月 板橋区教育委員会

（板谷公園案内板 より）

★Lycée Français International de Tokyo（東京国際フランス学園／旧都立池袋商業高校）

設計：山下設計 + 赤堀 忍／イトレス & ACD 施工：清水建設

都内 2 カ所に分散していたフランス系インターナショナルスクールの統合・移転に伴う改修・増築。廃校となった都立高校の一部を耐震改修し、使用した。3 歳～18 歳までの生徒が通う。中高等教育科が主に使用する改修棟と幼児・初等教育科が主に使う増築棟があり、2 棟を繋ぐ場として図書館が設けられている。 新建築 2012 年 12 月号 （新建築 HP より）

東京国際フランス学園は 2012 年 10 月 9 日、フランスのエレーヌ・コンウェイ在外フランス人担当大臣、日本の田中真紀子文部科学大臣をはじめ、関係各国の駐日大使、日仏両国の当局者、在日フランス商工会議所の会員である日仏の企業経営者など約 500 人以上が出席、大勢の報道関係者（新聞社・通信社約 30 人、テレビ局 3 社）が詰めかけるなかで正式に開校しました。

（在日フランス大使館 HP より）

★憲兵詰所跡

豊島地域から延びた軍用貨物線の終点付近に置かれていた憲兵（軍の警察官）の詰所です。

★北区立中央公園文化センター（旧東京第一陸軍造兵廠 本部）

中央公園文化センターの建物は、昭和 5 年に陸軍造兵廠火工廠本部として建てられ、最終的には東京第一陸軍造兵廠本部として使われました。戦後、米軍に接収され使われていました。昭和 46 年に日本へ返還、半世紀にわたり、戦争と平和を見続けてきた建物は昭和 56 年 1 月 17 日に文化センターとして、北区民の文化活動の広場となりました。 （中央公園文化センターHP より）

★北区立中央図書館（旧東京第一陸軍造兵廠 銃砲製造所）

設計：佐藤総合計画 施工：安藤建設・佐伯工務店・高橋建設共同企業体

公園に接する敷地に建つ新設の中央図書館。既存の旧陸軍「煉瓦倉庫」の外壁を残し、新たに鉄筋コンクリート造のボリュームを貫入させている。外壁の内側には構造的な補強を施し、屋根はボイドスラブ。外壁の一部を内部に取り込んでいる。 新建築 2009 年 5 月号 （新建築 HP より）

★自衛隊十条駐屯地

明治 38 年初冬、東京砲兵工廠銃包製造所が小石川からこの十条台へ移転し、その後、東京第一陸軍造兵廠等逐次名前を変更し、旧陸軍兵站の中核として重要な役割を果たしてきました。

戦後は米軍の使用を経て、昭和 34 年に自衛隊に移管され、武器補給処十条支処を主体に使用されました。平成 9 年度、防衛庁本庁庁舎移転計画により、海上自衛隊、航空自衛隊及び調達実施本部が十条駐屯地に再配置されるとともに、平成 10 年 3 月陸上自衛隊補給統制本部が新編され、陸上・海上・航空・契約本部が共存する全国でもまれにみる駐屯地・基地となりました。

十条駐屯地には、全国の自衛隊が国防、災害派遣、国際貢献等の任務を達成するために必要不可欠な物（装備品等）の調達、保管、補給または整備及びこれらに関する調査研究等の事務処理を行う部隊が所在しています。

正門等に使用されている赤煉瓦は、かつて工場の壁面に使用されていたものを再利用したものです。

（北区 HP より）

★北区立十条富士見中学校

設計：石本建築事務所 施工：サンエス・田嶋・工藤建設共同企業体

近代建築 2012 年 8 月号

（近代建築 HP より）

北区立学校第六次適正配置方針に基づき、平成 20 年 4 月 1 日に十条中学校と富士見中学校が統合し、新たに「十条富士見中学校」が開校しました。

（北区 HP より）

この学校の特徴としては、

1) 校舎棟と体育館棟の分割

…地域開放に対応するため、体育館、格技場、音楽室を別棟とした

2) 特別教室を全て 1 階に配置

…普通教室を 2～4 階に、管理ゾーンを 2 階に配置、特別教室を 1 階に集約し、教育・活動の連携を図る

3) 陸軍時代の煉瓦壁の保全

…埼京線との間の煉瓦壁を補強・保存し、土地の記憶を継承

4) 北区中学校のスポーツ拠点としての整備

…正門からのプロムナードで外部利用者動線を設定。

体育館棟の他、広いグラウンドには倉庫・WC 上部を利用し小観覧席を設置

5) 体育館棟を埼京線側に配置し、学習環境への騒音をブロック

6) 中庭を配置し、自然採光・通風に配慮、階段室を風の塔に利用

（南 氏 談）

★篠原演芸場

都内で現在 2 つしかない大衆演芸場のひとつがこの篠原演芸場です。

熱いファンは数多く、公演日は毎回長蛇の列ができます。

（北区 HP より）

王子新道（王子～板橋）

板橋宿は明治に入り、宿場制度の廃止、板橋宿の大火（明治 17・1884）、板橋駅の開業（明治 18・1885）などにより、だんだんと衰退していきます。住民は王子方面の工場に通勤するために道路の新設を希求し、明治 21（1888）年 2 月、東京府内最初の新設公道として、完成しました。

寿徳寺（谷津子育観音）近藤勇の菩提寺

通称 谷津（子育て）観音 真言宗 豊山派 御本尊名 聖観世音菩薩（秘仏 定期開帳なし）

寿徳寺は江戸時代から城北地域の江戸西国三十三番観音札所の第十二番目の巡礼地にあたり、近江国（滋賀県）岩間寺の霊験と同じ功德をもつものとして多くの人々が訪れています。

境内に切株から芽吹いている銀杏があり、昔、飛鳥山付近からも眺められたほどの巨木でした。この樹の皮をはいで本尊に供え、祈願した後に煎じて飲むと母乳が良く出るようになるという信仰もあります。寿徳寺は新選組局長近藤勇の菩提寺でもあり、寺入口には近藤勇の石碑があります。

谷津観音の坂

この坂は、石神井川にかかる観音橋の北から寿徳寺へ登る坂です。坂名は、坂上にある寿徳寺に谷津観音の名で知られる観音像がまつられているからです。江戸時代には大門通とも呼ばれていました。谷津というのはこの辺りの小字名です。今でも谷津子育観音とも呼ばれる谷津観音へお参りに行く人々などに利用されています。 北区教育委員会 （北区立飛鳥山博物館 HP より）

狐塚の坂

滝野川第六小学校の南から南西へ登る坂です。坂名は、坂を登った東にある滝野川消防署三軒家出張所のところに狐塚という塚があったことによります。ここから南西向い側の重吉稲荷境内にあった寛政 10（1798）年 造立の石造廻国塔に、「これより たきの川べんてん・たきふとう おふし・六阿弥陀・せんちゆ みち」という道標銘が刻まれ、岩屋弁天・正受院への参詣や六阿弥陀詣での人びとが利用したことをしのばせます。 北区教育委員会 （北区立飛鳥山博物館 HP より）

御代の台の坂

旧中山道から滝野川村への道で、『御府内（場末）往還其外沿革図書』に載っている旧道の一つ、両側は商店街となっている。

坂の途中の八幡神社への参道の商店街を越えて坂を降り切った所に、寛文 11（1671）年 滝野川右平造立の、子育て地藏が満願御礼の奉納布に包まれて祀られている。 北区教育委員会

（北区立飛鳥山博物館 HP より）

東京兵器補給廠：TOD（Tokyo Ordnance Depot）

東京都北部（北区・板橋区）の板橋・十条・王子・赤羽近辺のアメリカ軍によって接收された旧軍用地である。

東京兵器補給廠地区及び東京造兵廠地区、また各地区はさらに複数の地区に分かれる。

東京兵器補給廠地区は 1958 年 12 月 23 日（陸上自衛隊十条駐屯地となる）、東京造兵廠地区は 1971 年 10 月 15 日に日本に返還された。

これらの地区はサンフランシスコ平和条約（1951 年 4 月 28 日締結・1952 年 4 月 28 日発効）により連合国軍は条約の効力発生後 90 日以内に撤退するよう定められていたが、接收地については発効の 90 日後にあたる外務省告示第 33 号及び第 34 号（1952 年 7 月 26 日）によってその扱いが公開され、TOD 地区は無期限使用施設とされた。

しかし 1960 年代末頃より始まった東京近郊の都市化の拡大、日本社会党・日本共産党推薦の美濃部 亮吉東京都知事就任及びベトナム戦争に対する反戦運動の激化から米軍施設の集約移転を行うことについて日米双方で合意し、その結果 TOD の未返還地区についても返還されることとなった。

（Wikipedia より）



東京都北区 区 長 北本 正雄 様

2002 年 9 月 18 日

社団法人 日本建築学会

会 長 仙 田 満

旧陸上自衛隊十条駐屯地 275 号棟の保存・活用に関する要望書

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃より、本会の活動につきましては、多大なご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、貴台におかれましては、旧陸上自衛隊十条駐屯地 275 号棟が建っております場所に、図書館の建設計画を進め、平成 11 年 6 月 24 日の区議会企画総務委員会で、建物の一部活用を検討するとの報告が企画部からあり、6 月 26 日の読売新聞にも「建物を周辺の敷地こみで今年度中に国から購入し、部分保存することを決めた。」とあります。その後、図書館の建設計画が具体的に進められているとの話が伝わってきますが、旧陸上自衛隊十条駐屯地 275 号棟の建物について、どのように保存計画が進められているのか、いまだ公に発表されておりません。

ご承知のように、この建物は旧陸軍の東京砲兵工廠銃包製造所のなかで唯一現存するものであります。東京砲兵工廠銃包製造所の一群の建物について、本会では以前より、わが国における明治・大正・昭和戦前の近代建築調査研究に着手し、その成果を『日本近代建築総覧』（昭和 55 年）として刊行し、そのなかでも特に重要な建築については、歴史的・文化遺産としての価値と保存の意義を所有者にお伝えしてまいりました。また、本学会の日本全国における代表的な建造物を網羅した『総覧日本の建築 3 東京』（昭和 62 年）のなかにも取り上げられており、本学会においては極めて重要な歴史建造物に位置づけております。貴台所有の旧陸上自衛隊十条駐屯地 275 号棟が、その対象であることは既にご承知のことと存じます。

旧陸上自衛隊十条駐屯地 275 号棟は、当時優秀な技術者をかかえていた陸軍省の設計によって、大正 8 年に弾丸鉛身場として建設された煉瓦造の建物です。十条駐屯地に建設された煉瓦造の建物を見ると、その構造形式が同じ煉瓦造であっても、明治期には「木骨煉瓦造」の建物が、大正期には「煉瓦造」の建物が多く建設されております。関東大震災による被害をみると「木骨煉瓦造」よりも「煉瓦造」のほうがはるかに少なく、275 号棟の建物は、技術的にほぼ完成された時代の煉瓦造を示す建物であると考えられ、日本の耐震構造技術の進歩を知る上でも貴重な存在であります。また建物に使われた煉瓦については、北区内の工場で焼成されたものがあることも知られており、北区の近代を考える上でも重要で、かけがえのない建物であると考えられます。

つきましては、貴台におかれましてこの建物の北区の近代における文化的価値、および建築史上の重要性についてご理解いただき、その歴史的価値をできるだけ後世に伝えるべく、旧陸上自衛隊十条駐屯地 275 号棟の保存・活用をご検討いただけますよう、お願い申し上げます。

なお、本会はこの建物の保存・活用について大きな関心を持っており、可能な限り、お手伝いさせていただきたいと考えていることを申し添えます。今後とも、優れた歴史的建造物と良好な環境の保全のため、一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬 具

旧陸上自衛隊十条駐屯地 275 号棟についての見解

社団法人 日本建築学会

建築歴史・意匠委員会

委員長 高橋 康夫

1、建築物としての見解

陸上自衛隊十条駐屯地の歴史は、東京砲兵工廠が小石川から十条の地に移ってきた明治 38（1905）年に始まる。十条駐屯地には、明治から昭和戦前期にかけていくつもの建物が建設されたが、現在は旧 275 号棟が残るのみである。

これら、旧陸上自衛隊十条駐屯地の建物の設計は陸軍省による。当時の陸軍省は優秀な技術者を数多くかかえており、質的にも高度な建物を建設していた。十条駐屯地の建物は、そのような高度な技術を持った技術者によって建設された例としても、重要な存在といえる。

旧 275 号棟の建物は、弾丸鉛身場の建物として大正 8 年に建設された。建物の規模は桁行方向が 54.00 メートルで、梁間方向が 26.94 メートルの大きさをもつ。梁間方向の中央部に鉄骨の柱をもち、鉄骨で作られた二つのトラスからなる 2 連棟の形式をもっている。軒高は 5.45 メートルで、外壁は 1.5 枚厚の煉瓦造平屋建の建物である。

現在は失われてしまった建物をも含めて、陸上自衛隊十条駐屯地に建設された主要な煉瓦造の建物をみると、その構造形式が同じ煉瓦造であっても、明治期には「木骨煉瓦造」の建物が多く、大正期には「煉瓦造」の建物が多くなっている。明治から大正にかけて、日本の主要な建物は煉瓦造で建設されており、また煉瓦造の建築技術も、地震に対する対応など大きく発展しつつあった。旧陸上自衛隊十条駐屯地の建物について関東大震災による被害をみると、明治期建設の「木骨煉瓦造」よりも大正期建設の「煉瓦造」のほうがはるかに少なくなっている。このことは、十条駐屯地の建物をみても、明治から大正にかけて日本の耐震構造技術が進歩していたことがわかる。大正期に建設された 275 号棟の煉瓦造の建物は、技術的にある程度完成されたものであると評価することもできる。文化財としても、東京に残された数少ない煉瓦造建物の一つであり、重要な存在といえよう。

2、地域としての価値

陸上自衛隊十条駐屯地の煉瓦造の建物には、北区内の小さな煉瓦工場で焼かれた煉瓦が用いられており、北区の郷土史的な視点から見ても重要な存在であることがわかる。

明治以降、多くの煉瓦造の建築物が建てられていったが、建設に使用した煉瓦の生産についてみると、ホフマン窯などをつくり、西欧の技術をそのまま受け入れていた点もあるが、その一方で、それまで瓦を焼いていた伝統的な職人たちが、瓦と一緒に煉瓦を焼いた事例も明らかにされている。またその煉瓦は、伝統技術を受け継ぐ左官職人によって積まれた。町場の小さな煉瓦工場で焼かれた煉瓦は、当初は窯の火力が低く、建物の構造として使用するだけの強度をもった丈夫な煉瓦を焼くことは出来なかったが、やがて登り窯をつくるなど改良を重ねていくことで、十分な強度を持った煉瓦も焼けるようになっていく。たとえば、銀座煉瓦街を建設した明治初期には、隅田川（旧荒川）流域で瓦

を焼いていた業者が煉瓦を焼くことを試みている。このような業者は、明治 35 年には旧東京府内に 19 軒あり、王子周辺にもいくつかの工場が確認されている。

煉瓦のなかには、煉瓦を焼いた工場の刻印が押されているものがあり、この刻印によって、どこで焼かれた煉瓦であるかがわかる。調査の結果、十条駐屯地内の煉瓦造の建物にも、王子周辺などの工場で焼かれた煉瓦が使われていることが確認されている。旧 275 号棟の建物にも、王子周辺の工場で焼かれた煉瓦の刻印を確認することが出来る。このように、旧 275 号棟の建物は、北区の近代史を考えるうえで重要な存在であり、かけがえのない建築物である。しかも現在は、十条駐屯地の建物の建て替えがすすんでおり、建設時の姿をうかがうことのできる建物は、旧 275 号棟だけである。

北区内の煉瓦工場で焼かれた煉瓦を使用して建設された旧 275 号棟の建物は、日本の近代を支えてきた「近代化遺産」「産業遺跡」としても注目される。そして、旧 275 号棟の建物に使われている鉄骨材からは、「SEITETSUSHO YAWATA ヤワタ」の刻印も発見されている。当時の建築に使われた鉄骨材の多くは外国製によるものであるが、ここでは、国産の材料である八幡製鉄所でつくられた鉄骨が使用されているのである。建物に使われた鉄骨そのものも、日本の近代化遺産として重要である。

さらに十条周辺を見れば、醸造試験場、製紙工場、印刷工場、青淵文庫、晩香廬などなど、北区の近代を伝える建築物が集中してみられる。まちづくりにおいて、北区の独自性、北区らしさを打ち出していくうえでも、これらの近代化遺産は今後大きな役割を果たしていくことと思われる。旧 275 号棟の建物は、北区のまちづくりを考える上でも欠くことのできない建物であるといえよう。

以上のように、旧陸上自衛隊十条駐屯地 275 号棟は、日本の近代建築史を考えるうえで、また北区の近代化、さらには近代化遺産など、歴史的な景観と、その歴史の継承を考えるうえでも、極めて重要な建物に位置づけられると判断できる。ついては、貴台におかれましては、旧陸上自衛隊十条駐屯地 275 号棟の文化的意義と歴史的価値についてあらためてご理解をいただき、このかけがえのない文化遺産が、永く後世に継承されますよう、格別のご配慮を賜りたくお願い申し上げます次第である。

以 上

